

# 財政状況等一覧表(平成19年度)

団体名 西目屋村

(百万円)

標準財政規模	うち臨時財政対策債 発行可能額
1,189	79

## 1 一般会計等の財政状況

(百万円)

会計名	歳入	歳出	形式 収支	実質 収支	地方債 現在高	債務負担行 為に基づく 支出予定額	備考
一般会計	2,663	2,610	53	51	2,698	40	基金から478百万円繰入
一般会計等	2,663	2,610	53	51	2,698	40	

(財産区)

(百万円)

会計名	歳入	歳出	形式 収支	実質 収支	地方債 現在高	備考

## 2 1以外の特別会計の財政状況(公営企業を含む公営事業会計に係るもの)

(百万円、%)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方債)現在高		<法適用企業> 資金不足 ・剰余	<法適用企業> 累積欠損金	<公営企業> 資金不足 比率	備考
					うち一般会計 繰入見込額					
簡易水道事業特別会計	183	181	2	2	1,346	1,167	-	-	-	
農業集落排水事業特別会計	84	84	0	0	684	553	-	-	-	
国民健康保険事業会計	268	267	1	1	0	0	-	-	-	基金から31百万円繰入
介護保険事業会計	222	221	1	1	0	0	-	-	-	
老人保健事業会計	224	224	0	0	0	0	-	-	-	
計				4		1,720	0			

- (注) 1 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
 2 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「総純益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。  
 3 資金不足及び累積欠損金は負数( )で表示している。また、資金不足・剰余欄については、資金不足がなく、流動資産が流動負債を上回る場合においてはその額を正数(プラス)で表示している。  
 4 「実質収支」及び「資金不足・剰余」は、それぞれ「解消可能資金不足額」差引後の数値で表示している。

### 【参考】連結実質収支

55

(百万円)

連結実質赤字額

-

(百万円)

上記1「普通会計・実質収支」 + 上記2「実質収支」合計額 + 上記2「資金不足・剰余」合計額

### 3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円、%)

組合名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方債)現在高		<法適用企業>		<法適用企業> 累積欠損金	<公営企業> 資金不足 比率	備考
					うち当該団体 負担見込額	うち当該団体 負担見込額	資金不足 ・ 剰余	うち当該団体 負担見込額			
青森県総合事務組合	(歳入) 872	(歳出) 846	26	(実質収支) 26	0	0	0	-	-	-	
青森県市町村職員退職手当組合	(歳入) 16,444	(歳出) 16,442	2	(実質収支) 2	0	0	0	-	-	-	
弘前地区環境整備事務組合	(歳入) 3,785	(歳出) 3,678	107	(実質収支) 107	0	10,143	29	-	-	-	
弘前地区消防事務組合	(歳入) 2,996	(歳出) 2,981	15	(実質収支) 15	0	1,596	28	-	-	-	
青森県交通災害共済組合	(歳入) 233	(歳出) 214	19	(実質収支) 19	0	0	0	-	-	-	
津軽広域連合	(歳入) 195	(歳出) 187	8	(実質収支) 8	0	0	0	-	-	-	
青森県後期高齢者医療広域連合	(歳入) 785	(歳出) 688	97	(実質収支) 97	0	0	0	-	-	-	
計					0		57		0		

### 4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

[土地開発公社]

(百万円)

法人名	経常損益 (千円)	資本又は正味財産 (千円)	当該団体からの出資金 (千円)	当該団体からの補助金 (千円)	当該団体からの貸付金 (千円)	土地開発公社の負債の額	当該団体からの損失補償に係る債務残高		備考
							うち当該団体負担見込額	当該団体からの債務保証に係る債務残高	

[その他の第三セクター等]

(百万円)

法人名	経常損益 (千円)	資本又は正味財産 (千円)	当該団体からの出資金 (千円)	当該団体からの補助金 (千円)	当該団体からの貸付金 (千円)	当該団体からの損失補償に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高		備考
							うち当該団体負担見込額	当該団体からの債務保証に係る債務残高	
(財)プナの里白神公社	7,640	21,805	10,000	0	0	0	0		
計							0		

[公的信用保証、制度融資等に係る損失補償]

(百万円)

公的保証機関名又は制度融資等名	当該団体からの損失補償に係る債務残高		備考
	うち当該団体負担見込額	当該団体からの債務保証に係る債務残高	
計			



## 6 健全化判断比率等の分析及び今後の対応方針

### (1) 健全化判断比率等の分析

	比率	分 析 欄
実質赤字比率	-	実質収支が黒字であるため、実質赤字比率は算定されず、「-」表示となっている。
連結実質赤字比率	-	連結実質収支が黒字であるため、連結実質赤字比率は算定されず、「-」表示となっている。
実質公債費比率	26.8%	平成3年度以降、国の経済対策に呼応して建設事業を増やした結果、地方債残高が累増し、その償還が依然として高水準で推移している。加えて、三位一体の改革による地方交付税の削減が追い打ちとなり、実質公債費比率が上昇することとなった。19年度の実質公債費比率は早期健全化基準を1.8ポイント上回っているが、20年度決算では24.5%まで低下する見通しである。
将来負担比率	120.0%	平成19年度の将来負担比率は120%であり、早期健全化基準(350%)の約1/3となっている。同比率は来年度以降低下する見通しである。 将来負担額のうち「地方債の現在高」及び「公営企業債等繰入見込額」が全体の約91%を占めている。
資金不足比率		
簡易水道事業特別会計	-	資金不足額は発生していないが、一般会計からの基準外の繰り入れに依るところが大きい。このため、H17年7月(H16年度比1.5倍)及びH20年7月(H16年度比2.0倍)に料金改定を行っている。
農業集落排水事業特別会計	-	資金不足額は発生していないが、一般会計からの基準外の繰り入れに依るところが大きい。このため、H20年7月に料金改定(基本料金1,000円/15m <sup>3</sup> 1,000円/10m <sup>3</sup> )を行っている。

(注) 1 「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」は、赤字がある場合に比率を正数で表示し、黒字の場合は「-」と表示している。

2 「将来負担比率」及び「資金不足比率」は、将来負担額又は資金不足額がない場合は「-」と表示している。

### (2) 今後の対応方針

実質公債費比率のみならず、将来負担比率においても地方債残高が比率上昇の大きな要因となっている。地方債発行の抑制のみでは来年度早期健全化団体への転落も予想された(実質公債費比率)ことから、19年度末に3億2千万円強の繰上償還を実施している。20年度も引き続き公営企業債の繰上償還(約1千7百万円)を実施することとしている。